

ID	受理日	番号	報告者名	一般名	生物由来成分名	原材料名	原産国	含有区分	文献	症例	適用 期間	感染症(PID)	出典	概要
												BSE	ProMED-mail20070302.0734	ニュージーランド食品安全局はBSEを取り巻く最新の科学と実際の知識を踏まえて、ウシ及びウシ加工品の輸入規制を改訂する方針である。新しい規制は科学的証拠や最近の国際的な規制に合致したものとするため、輸出する国のBSEリスクステータスの分類に、国際的に認められた3カテゴリーシステムを導入する。ゼラチンは、原材料の起源およびBSEリスクのある国からの輸入を問わず、全てのゼラチンの売買が自由化される。
												異型クロイツフェルト・ヤコブ病	Emerg Infect Dis 2007; 13: 89-96	vCJD二次感染防止のため、輸血歴のある人の供血を禁止している国もある。Dynamic age-structured modelを用いて、この措置の効果を検討した。これは、供血者の行動、CJDの症例対照試験、受血者の年齢分布および受血者の死亡の疫学的データに基づくモデルとしては初めてのものである。食品によりヒトに導入されたvCJDの様な感染は、輸血のみにより拡大する可能性はないこと、また、輸血歴のある人を供血から除外することにより感染を免れるのは1%未満の症例にすぎないことが予測された。
												異型クロイツフェルト・ヤコブ病	Biologicals 2007; 35: 79-97	ドイツにおいて、vCJDが血液供給へ及ぼす影響について実際の集団データを基にモデル計算を行ったところ、輸血を介した伝播が、CJDを永續化するような可能性はなかった。更に、受血経験者を供血から排除しても輸血の安全性向上にはほとんど寄与しないが、血液供給には多大な影響を及ぼすと考えられた。そのためドイツにおいては受血経験者の除外は推薦されなかった。
												異型クロイツフェルト・ヤコブ病	ABC newsletter 2007年5月4日	イスラエルで血液事業を行っているMagen David Adomは、変異型クロイツフェルト・ヤコブ病(vCJD)に関する供血症期基準を変更し、1980年以降にフランス居住歴がある人の供血を可能とした。1980年から10年間のうちにイギリス、アイルランド、ポルトガルに居住歴のある人は、引き続き供血禁止となる。また、輸血を受けた人、B型肝炎やC型肝炎患者と一緒に住んでいた人、入れ墨を入れた人、内視鏡検査を受けた人、末梢の動物に噛まれた人の供血症期期間を短縮した。